

平成20年度におけるDPCに関する調査(案)について

1 平成19年度調査の概要

DPC導入の影響評価を行うために、診断群分類の妥当性の検証及び診療内容の変化等を評価するために調査を行った。

調査の結果は、診断群分類毎の平均在院日数が減少傾向にあるなか、重症度の高い患者を避けるような傾向もないことから、診療内容に悪影響は認められなかった。

さらに、退院時に治癒の割合が減少していることについては、ある程度病態が安定した時点までの適切な急性期入院医療の提供を反映しているものと思われ、DPCにより質の確保はされつつ、医療の効率化が進んでいると考えられる結果であった。

一方、これまで増加傾向にあった再入院率については、19年度も引き続き増加傾向がみられたが、特別調査及び中医協における議論に基づき、3日以内の再入院を1入院として取り扱うこと等のDPCの算定ルールの見直しを行った。

2 平成20年度調査について

(1) 診断群分類の妥当性の検証及び診療内容の変化等、DPC導入の影響を評価すること

(2) DPC制度の在り方や調整係数の廃止に伴う新たな機能評価係数等を検討すること

等を目的とした調査内容とする。

なお、当該調査のデータは、診療報酬の点数を設定する上で基本となるデータであり、DPC制度の根幹に関わるものであることから、一層のデータの質の向上等を図る。

ア 具体的な調査内容等について

① これまでと同様に、DPCの影響評価のための基礎的な調査として、7月から12月までの退院患者に係る調査とする。

なお、従前ではDPC算定病床である一般病棟から療養病棟等へ転棟した場合にはデータを提出せず、最終的に当該病院を退院した時点で1入院に係るデータを提出することとしていたが、急性期入院医療に係るデータを収集する目的から、一般病棟からそれ以外の病棟へ転棟した時点でもデータの提出を求めることとする。

② 平成19年度調査で指摘のあった、4～7日以内の再入院や本来であれば外来で実施できる治療を入院医療で実施している例については、引き続き調査する。

③ 適切なデータを提出できるよう、データの質を確保するための取組を図ることとする。

④ DPC制度の在り方や調整係数の廃止に伴う新たな機能評価係数等を検討するために、詳細なデータ分析等を行う。

イ 医療機関からの意見交換(ヒアリング)について

当調査を補完し、適切な算定ルールの構築等について検討するため、平成19年度と同様にDPC評価分科会において、調査内容に基づいた意見交換(ヒアリング)を行う。

その他、適切にデータを提出できず、データの質に重大な疑問等があった場合には、DPC評価分科会において、その原因等について調査を行う。

ウ 調査対象の医療機関

現在のDPC対象病院及びDPC準備病院に加え、適切なデータを提出し、当調査へ協力することができる病院は、当調査へ参加することができる。

○ 当調査へ参加することができる病院の基準

① 看護配置基準が10対1以上である一般病棟を有する急性期病院であること。

※ 10対1以上を満たしていない病院については、満たすべく計画を策定すること。

② 診療録管理体制加算を算定している、又は、同等の診療録管理体制を有すること。

③ 標準レセ電算マスターに対応したデータの提出を含め「7月から12月までの退院等患者に係る調査」に適切に参加できること。